

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4615026号
(P4615026)

(45) 発行日 平成23年1月19日(2011.1.19)

(24) 登録日 平成22年10月29日(2010.10.29)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 F 13/15 (2006.01) A 6 1 F 13/18 3 4 0
A 6 1 F 13/472 (2006.01) A 6 1 F 13/18 3 3 3
A 6 1 F 13/539 (2006.01)

請求項の数 3 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2008-9452 (P2008-9452)	(73) 特許権者	000000918 花王株式会社
(22) 出願日	平成20年1月18日(2008.1.18)		東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1 0号
(62) 分割の表示	特願平10-168765の分割	(74) 代理人	100076532 弁理士 羽鳥 修
原出願日	平成10年6月16日(1998.6.16)	(74) 代理人	100101292 弁理士 松嶋 善之
(65) 公開番号	特開2008-136877 (P2008-136877A)	(72) 発明者	木村 真由美 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王株 式会社研究所内
(43) 公開日	平成20年6月19日(2008.6.19)	(72) 発明者	田中 雅仁 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王株 式会社研究所内
審査請求日	平成20年1月29日(2008.1.29)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

液透過性の表面シート、液不透過性の防漏シート及び液保持性の吸収体を具備し、縦長に形成されてなる吸収性物品において、

上記吸収体は、主吸収体と、該主吸収体の左右両側縁部の少なくとも上方に配設された一対の側部吸収体とからなり、該主吸収体と該側部吸収体との間には液不透過性シートが介在されており、

上記主吸収体は、その裏面側全面、側面及び表面側の左右両側縁部が上記防漏シートにより被覆されており、更に該防漏シートで被覆された状態で該主吸収体の表面側及び側面側が上記表面シートにより被覆されており、

上記側部吸収体は、その外周面全面が液透過性シートにより被覆されて、上記表面シート上に配設されており、

上記側部吸収体と上記主吸収体との間には、上記液不透過性シートとして上記防漏シートが介在されていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 2】

左右一対の側部吸収体の幅方向内方に、長手方向に延びる溝がそれぞれ設けられて、該溝により上記表面シートと上記液不透過性シートとが固着されていることを特徴とする請求項 1 記載の吸収性物品。

【請求項 3】

上記側部吸収体は、その高さが、1 ~ 10 mmであることを特徴とする請求項 1 記載の吸

収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、漏れ防止性能が高い、生理用ナプキンや失禁パッドなどの吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、生理用ナプキンや失禁パッドなどの吸収性物品としては、液透過性の表面シート、液不透過性の防漏シート及び吸収体を具備し、実質的に縦長に形成されてなるものが広く用いられ、漏れ防止性を向上させるため、種々提案がなされている。

10

【0003】

例えば、特許文献1においては、縦長の吸収性物品の幅方向中央部に棒状の吸収拡散体を載置した生理用ナプキンが提案されている。また、特許文献2においては、表面シート上に、更に、液透過性の不織布と液不透過性の防水紙と該不織布及び該防水紙間に介在された吸収体からなる上部吸収体を配してなる生理用ナプキンが提案されている。また、特許文献3においては、吸収性物品の左右両側縁部側のそれぞれに所定幅の一对の突堤が形成されてなる吸収性物品が提案されている。

しかし、横からの液漏れや液戻りによる漏れを十分に防止できる吸収性物品は未だない。

20

【0004】

【特許文献1】特開昭59-120154号公報

【特許文献2】特開平4-16446号公報

【特許文献3】特開平10-33588号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従って、本発明の目的は、横漏れ及び液戻りによる漏れを防止でき、漏れ防止性に優れた吸収性物品を提供することにある。

【0006】

30

本発明者は、吸収体が、主吸収体と、該主吸収体の左右両側縁部上にそれぞれ配設された一对の側部吸収体とからなり、該側部吸収体と該主吸収体との間に液不透過性シートを配してなる吸収性物品が、上記目的を達成しうることを知見した。

【0007】

本発明は、液透過性の表面シート、液不透過性の防漏シート及び液保持性の吸収体を具備し、縦長に形成されてなる吸収性物品において、上記吸収体は、主吸収体と、該主吸収体の左右両側縁部の少なくとも上方に配設された一对の側部吸収体とからなり、該主吸収体と該側部吸収体との間には液不透過性シートが介在されていることを特徴とする吸収性物品を提供するものである。

【発明の効果】

40

【0008】

本発明の吸収性物品は、漏れ防止性に優れ、特に横漏れを効果的に防止することができるものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、本発明の吸収性物品について図面を参照して更に詳細に説明する。

ここで、図1は、本発明の吸収性物品の第1の実施形態としての生理用ナプキンを示す斜視図であり、図2は、図1のII-II断面図である。

【0010】

図1及び2に示す第1の実施形態の生理用ナプキン1は、液透過性の表面シート2、液

50

不透過性の防漏シート4及び液保持性の吸収体3を具備し、実質的に縦長に形成されてなる。

【0011】

而して、本形態の生理用ナプキン1において、吸収体3は、主吸収体31と、該主吸収体31の左右両側縁部の上方にそれぞれ配設された一対の側部吸収体32とからなり、該主吸収体31と該側部吸収体32との間には液不透過性シートが介在されている。

【0012】

主吸収体31は、その裏面側全面、側面及び表面側の左右両側縁部が防漏シート4により被覆されており、更に該防漏シート4で被覆された状態で主吸収体31の表面側及び側面側が表面シート2により被覆されており、側部吸収体32は、その外周面全面が液透過性シート9により被覆されて、表面シート2上に配設されており、側部吸収体32と主吸収体31との間には、液不透過性シートとして防漏シート4が介在されている。

【0013】

また、表面シート2は、主吸収体31の裏面側の左右両側縁部を覆うように配されており、裏面側に液不透過性の裏面シート5が配されている。裏面シート5は、その長手方向中央部における左右両側部が、幅方向外方に延出されており、左右一対のウイング部8が形成されている。

また、ナプキンの中央部分（長手方向及び幅方向における中央部分）においては、主吸収体31上に上部吸収体33が載置されている。上部吸収体33の周縁部には、立体形状の溝7が形成されており、更に、該周縁部よりも外方にも楕円形状にて溝7が形成されている。

【0014】

また、側部吸収体32は、生理用ナプキンの長手方向全体に亘って配されており、それらの前後両端部において表面シート2、防漏シート4及び裏面シート5と一体にヒートシールされている。

また、各部材は、このヒートシールされている部分及び溝が形成されている部分を除いては、適宜接着剤などにより接着されている。

【0015】

裏面シート5の中央部表面及びウイング部表面には、粘着剤が塗布されてずれ止め部6が形成されている。

【0016】

側部吸収体32の高さT1は、1～10mmとするのが好ましく、3～7mmとするのが更に好ましい。また、側部吸収体32の幅W1は、5～20mmとするのが好ましい。高さT1は、吸収体容量の点で1mm以上が好ましく、使用者の側部の装着感の点で10mm以上が好ましい。幅W1は、側部に流れ込んだ液の吸収性の点で5mm以上が好ましく、15mmを超えると、中央部での主吸収体への有効な吸収及び側部吸収体の吸収性の依存度の点で20mm以下が好ましい。

側部吸収体32の長さは、効果を損なわない範囲で適宜選択可能で、主吸収体と同等の長さでもよく、略中央で防漏壁となるに十分な最低限の長さでもよい。実効上好ましくは30mm～主吸収体全長と同じ長さの範囲、更に好ましくは50mm～主吸収体全長と同じ長さの範囲である。

また、側部吸収体32の位置は、吸収性物品の側方側にあれば、特に制限されず、目的とする効果を発現できれば側縁部から内側よりの位置に配置してもよい。

また、主吸収体31の高さT2は、吸収容量やヨレの点、また使用者の装着感の点で0.7～10mmとするのが更に好ましい。その幅W2は、吸収体のズレ、ヨレの点で60mm以上とするのが好ましい。幅W2が、60mm未満であると、吸収体のズレ、ヨレが生じた時にモレ易くなる場合があるので、上記範囲内とするのが好ましい。

液不透過性シートとしての防漏シート4は、側部吸収体32の全幅に亘って設けられていなくてよく、主吸収体31の側部からの液戻りを防止して、液戻りした体液を側部吸収体32側に滲出させないように配されていけばよい。

10

20

30

40

50

【0017】

生理用ナプキン1を構成する表面シート2、防漏シート4、裏面シート5及び吸収体3の形成材料としては、通常、生理用ナプキンなどの吸収性物品に用いられるものであれば特に制限なく用いることができる。液透過性シート9の形成材料は、表面シートと同じものを特に制限なく用いることができる。

【0018】

上述の如く構成されてなる本形態の生理用ナプキン1は、その使用時においてずれ止め部6を介してショーツなどの下着に装着して使用される。

そして、上述の如く構成されており、表面を渗む等して側部に移動してくる体液を側部吸収体32が吸収するので、横漏れを効果的に防止することができる。また、主吸収体31と側部吸収体32との間に液不透過性シートとしての防漏シート4が配されているので、側部において液戻りを起こさず、側部吸収体32の吸収性能を阻害したり液戻りによる漏れが生じない。

【0019】

本形態の生理用ナプキン1は、主吸収体31上に上部吸収体33を載置し、主吸収体31の裏面側及び側面を防漏シート4で覆い、さらに表面シート2で表面側及び側面を覆い、左右両側縁部に液透過性シート9で被覆した側部吸収体32を載置し、最終に裏面側に裏面シート5を貼り合わせて、粘着剤を塗布してずれ止め部6を形成することにより、製造することができる。

【0020】

以下に、図3～5を参照して、本発明の第2及び3の実施形態について説明する。

ここで、図3は、本発明の吸収性物品の第2の実施形態としての生理用ナプキンを示す斜視図であり、図4は、図3のIV-IV断面図である。図5は、本発明の吸収性物品の第3の実施形態としての生理用ナプキンを示す幅方向断面図(図2相当図)である。

尚、以下の説明においては、上述した第1の実施形態と異なる点について特に説明する。特に説明しない点については、上述した説明が適宜適用される。

【0021】

図3及び4に示す本実施形態の生理用ナプキン1においては、上記主吸収体31は、その裏面側全面、側面及び表面側の左右両側縁部が上記防漏シート4により被覆されており、上記表面シート2は、側部吸収体32と主吸収体31とからなる吸収体3全体の表面側及び側面を覆って配されている。

上記側部吸収体32は、上記主吸収体31の表面側左右両側縁部上に位置する上記防漏シート4上に配されており、上記側部吸収体32と上記主吸収体31との間には、上記液不透過性シートとしての上記防漏シート4が介在するようになされている。

【0022】

即ち、本実施形態においては、主吸収体31と側部吸収体32とが防漏シート4を介して積層されており、表面シート2は、吸収体3全体を覆っている。また、本形態においては、上部吸収体は設けられていないが、当然設けても良い。

また、左右一対の側部吸収体32の幅方向内方に、長手方向に延びる溝7がそれぞれ設けられて、溝7により上記表面シート2と液不透過性シートとしての防漏シート4とが固着されている。これにより、主吸収体31と側部吸収体32とが、完全に分断された形となり、本発明の所望の効果がより向上されて奏される。

本形態の生理用ナプキンにおいても、上述した第1の実施形態の生理用ナプキンと同じ効果を奏する。

【0023】

図5に示す第3の形態の生理用ナプキン1は、主吸収体31と側部吸収体32とが連結されている。即ち、幅広の吸収体3の全面を表面シート2で覆い、その左右両側を内方に向けて折り返して、主吸収体31と側部吸収体32とが形成されている。また、この折り返された部分の相対する表面シート2間に液不透過性シート40が、配されている。

ここで、側部吸収体の幅Waにおける主吸収体に連結されていない部分(液不透過性シ

10

20

30

40

50

ートが配されている部分)の幅 W_b の割合(W_b / W_a 、%)は、側部吸収体の下面から上面への液戻りの点で50%以上であるのが好ましい。

このように、本発明において、主吸収体と側部吸収体とは、別体でなくても良く、液不透過性シートにより完全に分断されていなくても良い。

【0024】

尚、本発明の吸収性物品は、上述の形態に制限されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変更が可能である。

例えば、第1の実施形態において、防漏シートとは別の液不透過性シートを設けることもできる。また、側部吸収体は、主吸収体の側方などにも位置するように配設しても良い。

10

また、溝は、単なる直線状とすることもできる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】図1は、本発明の吸収性物品の実施形態を示す斜視図である。

【図2】図2は、図1のII-II断面図である。

【図3】図3は、本発明の吸収性物品の他の実施形態を示す斜視図である。

【図4】図4は、図3のIV-IV断面図である。

【図5】図5は、本発明の吸収性物品の第3の実施形態としての生理用ナプキンを示す幅方向断面図(図2相当図)である。

20

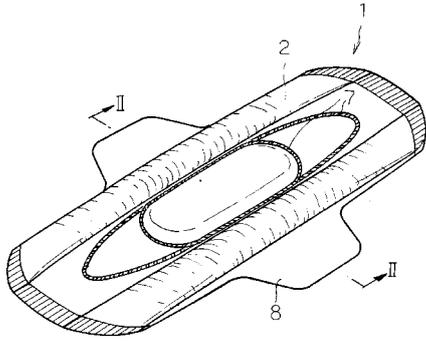
【符号の説明】

【0026】

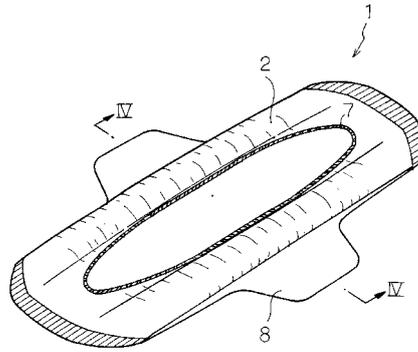
- 1 生理用ナプキン
- 2 表面シート
- 3 吸収体
- 3 1 主吸収体
- 3 2 側部吸収体
- 3 3 上部吸収体
- 4 防漏シート
- 5 裏面シート
- 6 ずれ止め部
- 7 溝部

30

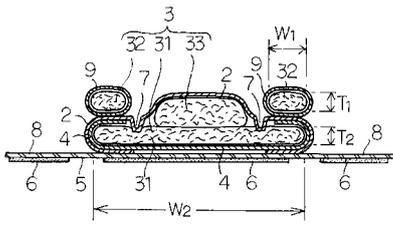
【図 1】



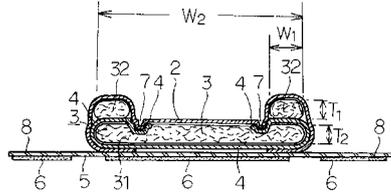
【図 3】



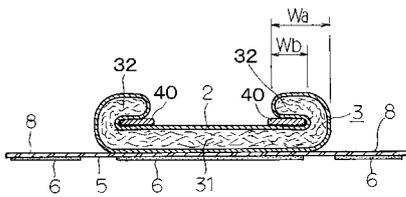
【図 2】



【図 4】



【図 5】



フロントページの続き

- (72)発明者 寺西 太
栃木県芳賀郡市貝町赤羽 2 6 0 6 花王株式会社研究所内
- (72)発明者 濱島 美次
栃木県芳賀郡市貝町赤羽 2 6 0 6 花王株式会社研究所内
- (72)発明者 中西 稔
栃木県芳賀郡市貝町赤羽 2 6 0 6 花王株式会社研究所内

審査官 ニッ谷 裕子

- (56)参考文献 特開平 0 9 - 0 0 0 5 6 1 (J P , A)
特開平 1 0 - 0 3 3 5 8 8 (J P , A)
実開平 0 5 - 0 2 8 3 2 7 (J P , U)
実開平 0 3 - 0 3 3 6 2 2 (J P , U)
特開昭 4 6 - 0 0 7 4 9 1 (J P , A)
実開昭 5 4 - 0 2 8 9 9 7 (J P , U)
特開昭 6 2 - 1 6 7 5 6 2 (J P , A)
実開昭 5 5 - 0 8 9 4 1 7 (J P , U)
特開平 1 0 - 1 1 8 1 1 8 (J P , A)
特開平 0 9 - 0 8 4 8 1 6 (J P , A)
実開平 0 6 - 0 2 1 6 2 6 (J P , U)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 6 1 F 1 3 / 1 5
A 6 1 F 1 3 / 4 7 2
A 6 1 F 1 3 / 5 3 9